

# 施設基準に係る院内掲示

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準を満たし、中国四国厚生局長に届出をしている次に掲げる医療サービスを提供します。

施設基準名	内容
療養病棟入院基本料	主として長期にわたり療養が必要な患者さんを対象とします。
回復期リハビリテーション病棟入院料1	脳血管疾患又は大腿骨頸部骨折等の患者さんに対して、ADL能力の向上や、在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に行います。
地域包括ケア病棟入院料2及び地域包括ケア病棟入院医療管理料2	在宅や施設等で療養中に急性増悪し、入院治療が必要になった方の受入や、急性期治療を終え病状が安定した患者さんに対して早期の在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供します。
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	専従の常勤理学療法士5名以上、作業療法士3名以上、言語聴覚士2名以上が勤務しています。専用施設429㎡を有しており、室内には、当該療法を行うために必要な器械・器具を備えています。また、遮蔽等に配慮した専用の個別療法室18㎡を有しています。リハビリテーション科の常勤医師が1名以上勤務しています。
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	専従の常勤理学療法士3名以上、作業療法士1名以上が勤務しています。専用の施設429㎡を有しており、室内には、当該療法を行うために必要な器械・器具を備えています。リハビリテーション科の常勤医師が1名以上勤務しています。
療養病棟療養環境加算1	患者さん1人あたりの床面積は6.4㎡以上、身体の不自由な患者さんの利用に適した浴室の設置や、医療法に規定される人数以上の医師、薬剤師を配置し、長期にわたる療養を行うに十分な構造設備を有しています。
薬剤管理指導料	医薬品情報の収集、伝達を行うための専用施設（医薬品情報管理室）を有し、薬剤の有効性、安全性等薬学的情報の管理を行っています。また、入院患者さんの投薬、注射に際して必要な薬学的及び、適切な指導を行っています。
感染対策向上加算3	感染防止対策に関する医療機関の連携に努め、感染制御チームの主導の下、院内感染状況の把握・抗菌薬の適正使用・職員の感染防止を行っています。
入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）	管理栄養士が管理した食事を適時・適温で提供し、所定の日には複数の献立から患者さんに選んで頂く選択メニューを実施しています。
入退院支援加算	入院患者さんの退院調整に係る部門を設け、専従の社会福祉士、及び専任の看護師を配置しています。
CT撮影及びMRI撮影	16列のCT、及び1.5テスラのMRIを設置しています。
診療記録管理体制加算2	診療録を適切に管理し、記録の開示・提供を行います。
認知症ケア加算	身体疾患を有する認知症の患者さんを適切に受入れます。
データ提出加算	診療情報の請求状況、診療の内容について、厚生労働省にデータを継続的に提出しています。
在宅療養後方支援病院	在宅にて療養中の患者さんを適切に受入れます。
医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術（胃瘻造設術）	胃瘻造設術の施行を行います。